

政策会議 議事概要

開催日	令和7年9月3日 令和7年9月19日	場所	市役所本庁舎 3階庁議室 市役所本庁舎 4階会議室
出席者	☒ 市長 ☒ 副市長 ☒ 教育長 ☒ 市長公室長 ☒ 総務部長 ☒ 市民生活部長 ☒ 健康福祉部長 ☒ 産業部長 ☒ 農業委員会事務局長 ☒ 建設部長 ☒ 一宮市民局長 ☒ 波賀市民局長 ☒ 千種市民局長 ☒ 教育部長 ☒ 会計管理者 ☒ 議会事務局長 ☒ 総合病院副院長兼事務部長		
議題	山崎聖旨保育園の園舎改築に対する財政支援について		
総合計画での位置付け	基本目標 2. 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち 基本方針 ⑤子どもが健やかに育つまちづくり 基本施策 【16】就学前教育の充実		
総合戦略での位置付け	【産み育てる】少子化対策		
現状	宗教法人日本基督教団山崎教会においては、運営する山崎聖旨保育園の老朽化が進み、耐震診断においても地震による倒壊の恐れがあるとの結果を受け、令和8年度に耐震化改築と合わせ隣接地を購入した施設の増築工事を検討されている。物価高騰の影響もあり工事財源として、国庫補助金、市補助金の活用についての相談を受けている。 現行、国は受け皿の確保のため、市町村が策定する計画に基づき行われる保育施設の整備に対し、「就学前教育・保育施設整備交付金制度」を創設している。		
課題	現行の当市における子育て施設の整備にかかる補助制度は、こども園を対象としていることから、当案件（認可保育所）に補助を行うためには新たに補助制度を設ける必要がある。また、新たに補助制度を導入した際は、設置主体が宗教法人であることから公共的団体に該当しないため、過疎債を充当することができない。 令和8年度に採択要件が見直される可能性があり、現時点で必ず国の補助制度が活用できるかは不明確である。		
決定事項	国の補助制度を活用し支援を行う、また、採択要件の見直し等により国の補助制度が活用できない場合でも、市補助金相当分については支援を行う。		